

松阪構想区域における病床機能再編支援事業 の活用希望について

「病床機能再編支援事業補助金」の対象医療機関

病床機能再編支援事業（単独支援給付金）について

- 病床機能再編支援事業（単独支援給付金）については、支給にあたって、地域医療構想の実現に向けて必要な病床機能の再編であるかどうかを地域医療構想調整会議で協議することが求められています。
- 令和3年度病床機能再編支援事業の支給対象について募集を行ったところ、松阪構想区域において、支給を希望する医療機関があったため、当該医療機関による病床機能再編に係る取組の内容が地域医療構想の実現に必要なものかどうか、地域医療構想との整合性について協議します。

病床機能再編の内容

医療機関名 すいもん眼科

所在地 多気郡明和町金剛坂 8 2 2 - 1 5

再編完了時期 令和3年10月31日

病床機能再編の理由

当院は眼科として専門医療を担って病院の役割を補完する機能を果たしてきましたが、ここ数年における入院患者数は減少など、将来の人口減少、高齢化の進展や疾病構造の変化により医療ニーズが低下していくことを考慮して病床を廃止することとした。

病床機能再編による医療機能別病床数の変更内容

再編前（平成30年度病床機能報告）	再編後	減少病床数
急性期 3床	0床	急性期 3床

地域医療構想との整合性について

令和元年度にとりまとめた「松阪構想区域の2025年に向けた具体的対応方針」において、将来の必要病床数と比較して、松阪構想区域の病床総数が過剰であり、全体的なスケールダウンが必要な状況となっていることをふまえると、県としては、今回の病床削減は、松阪区域地域医療構想との整合性が確保できるものであり、給付金の支給対象となると考えます。